公益財団法人櫻谷文庫 令和2年度決算理事会議事録

I. 理事会の決議があったものとするとみなされた事項の内容

第1項 代表理事から提案された「平成 31 年令和元年度公益財団法人櫻谷文庫事業報告及び決算(案)」を提案通り承認する。

- II. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 代表理事 門田 理
- Ⅲ. 理事会の決議があったものとみなされた日令和2年 6月 11日(木)
- IV. 議事録の作成に係る職務を行った理事 代表理事 門田 理
- V. 代表理事を除く理事総数 6名、監事総数 2名の同意書 別添の通り

令和2年6月4日、代表理事門田 理が理事、監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和2年6月11日までに監事全員からの異議の申し出がなく、理事全員から文書により同意する旨の意思表示を得たので、定款第31条2項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和2年6月11日

公益財団法人櫻谷文庫 代表理事 門田 理 登記 日本